

郵便はがき



接種にはこのハガキが必要です

【令和7年度新型コロナワクチン予防接種のご案内】

- ※ この接種を受けることは強制ではありません。
感染予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意志で接種を受けていただくものです。
- ※ 新型コロナワクチンは、すでに感染された方も接種が可能です。
- ※ 予防接種のご予約等は、ご自身で医療機関にお願いいたします。



お問い合わせ先

〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588
嘉手納町役場 町民保険課 健康予防係
098-956-1111(内線149)

令和7年度

新型コロナワクチン予防接種のお知らせ

令和7年10月1日～令和8年2月28日まで



■対象者:嘉手納町に住所のある

①65歳以上の方

②60歳以上64歳以下の方

・心臓、肝臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方

・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

※10月1日以降に誕生日を迎えることで①に該当する方は、65歳の誕生日を迎えてから接種を受けていただけますようお願いいたします。

※②については、身体障害者手帳1級に相当する方のみ

■接種料金および回数

自己負担額 3,000円 1回のみ

※生活保護を受給されている方については無料です。

※既定の回数以上の接種は任意接種となり、接種費用はすべて自己負担となりますので、ご注意ください。

■持ち物

①このはがき ※はがきが無いと予防接種が受けられません。

②保険証やマイナンバーカード、身体障害者手帳等

※生活保護受給者は受給証明書又は医療券が必要です

◎町内で接種可能な個別医療機関

●名嘉病院(字嘉手納258番地) ☎956-1161

※事前予約必要(希望日2日前までに)

※1日5名まで

●ロクト整形外科(字屋良1063番地1) ☎858-6910

※事前予約必要

詳細はロクト整形外科ホームページを確認するか
電話連絡をお願いいたします。